

# 宮城県スポーツ少年団5か年計画(アクションプラン 2023-2027)

## 主旨

本計画は、日本スポーツ少年団第 11 次5か年計画に基づき、日本スポーツ少年団が掲げる、「スポーツ少年団改革プラン 2022」(以下、「改革プラン」)の取組の実現のために、宮城県スポーツ少年団で取組む事項を記載している。

スポーツ少年団の理念の具現化に向けて、スポーツ・運動(遊び)の楽しさを、人・地域・未来につなげるべく、市町村・単位スポーツ少年団において、本アクションプランの各項目について主体的・積極的に取組んでいくこととする。

## 【A:信頼される人材の育成】(総務委員会)

### 1. 地域人材の発掘・若手の登用

#### (1) スポーツ少年団の組織運営等の連絡調整ができる人材を各地域で発掘し、宮城県スポーツ少年団の役員等に選任する。

若手指導者の登用、将来のスポーツ少年団組織の中核となる人材を育成する。

- ① 2024年度の役員改選時までに宮城県スポーツ少年団関連規程の改定を行う。
- ② 上記の改定に際し、宮城県スポーツ少年団常任委員の候補者選任基準および定員に占める人数について新たに定める。
- ③ 宮城県・市町村スポーツ少年団における人材の発掘、役員等への選任に向けた取組を促進する。
- ④ 総合型地域スポーツクラブとの連絡調整が出来る人材を発掘・育成し、スポーツ少年団と総合型地域スポーツクラブの連携を促進する。

|       | 2023 | 2024 | 2025 | 2026 | 2027 |
|-------|------|------|------|------|------|
| (1)-① | ▶    |      |      |      |      |
| (1)-② | ▶    |      |      |      |      |
| (1)-③ | ▶    |      |      |      |      |
| (1)-④ | ▶    |      |      |      |      |

#### (2) 保育士や幼児スポーツ専門家のスポーツ少年団活動への参画を促進

楽しい・安全なスポーツ少年団活動を幼児に提供できる人材の確保に向けて

- ① 幼児を対象とする保育・児童学等を取り扱う教育機関に対して、スポーツ少年団の取組〔JSPO-ACP、JSPO 公認スポーツ指導者資格(コーチングアシスタント、スタートコーチ(スポーツ少年団)、ジュニアスポーツ指導員ほか)の保有義務化、暴力行為等の根絶など〕を周知し、幼児期のスポーツ少年団活動を促進する。
- ② 宮城県・市町村スポーツ少年団における、保育・児童学を取り扱う教育機関等への働きかけを行う。

|       | 2023 | 2024 | 2025 | 2026 | 2027 |
|-------|------|------|------|------|------|
| (1)-① | ▶    |      |      |      |      |
| (1)-② | ▶    |      |      |      |      |

#### (3) 宮城県スポーツ少年団に若手(20・30代)等多様性に配慮した役員枠の設定を推進

スポーツ少年団活動の充実や地域づくりに貢献する 10代・20代を増やし、将来のスポーツ少年団組織の中核となる人材を育成する。

- ① 日本スポーツ少年団リーダー養成事業への参加を促進する。
- ② 宮城県・市町村スポーツ少年団組織における若手指導者の登用を推進する。

|       | 2023 | 2024 | 2025 | 2026 | 2027 |
|-------|------|------|------|------|------|
| (1)-① | ▶    |      |      |      |      |
| (1)-② | ▶    |      |      |      |      |

〔役員枠の設定推進に関する関連規程の改定については、(1)の記載内容に包含〕

## 2. 信頼されるスポーツ少年団指導者の養成（指導者協議会）

### (1) 更新研修が必須となる「JSPO 公認スポーツ指導者」資格の取得を促進

子どもたちにスポーツ・運動(遊び)の楽しさ、安全・安心な活動を提供できる指導者を増やすため、スポーツ少年団指導者の資質向上(団員への還元)と有資格指導者の資格継続を促進する。

- ① 旧スポーツ少年団認定員保有者の資格移行促進と資格移行に関する手続きをサポートする。
- ② 宮城県スポーツ少年団主催の更新研修を開催し、有資格保有者の資質向上及び資格継続を担保する。
- ③ 宮城県・市町村スポーツ少年団における、単位スポーツ少年団の指導者、役員、スタッフ、保護者等を対象とした研修会の充実を促進する。

|       | 2023 | 2024 | 2025 | 2026 | 2027 |
|-------|------|------|------|------|------|
| (1)-① | ▶    |      |      |      |      |
| (1)-② | ▶    |      |      |      |      |
| (1)-③ | ▶    |      |      |      |      |

## 3. 宮城県スポーツ少年団活動のガイドラインの周知徹底（組織広報委員会）

### (1) 宮城県スポーツ少年団活動のガイドラインを単位団に周知徹底し、スポーツ少年団の適切な活動を推進する。

### (2) スポーツ少年団指導者・役員・スタッフに対し、ガバナンスコードに準拠した団運営や法令順守に関する内容を重点にした研修を実施

スポーツ少年団の適切な組織運営を推進し、子どもたちに安心してスポーツを行える環境を提供するため各級スポーツ少年団における「スポーツ団体ガバナンスコード(一般スポーツ団体向け)」の公表を推進する。

- ① 単位スポーツ少年団における「スポーツ団体ガバナンスコード(一般スポーツ団体向け)」の遵守状況の自己説明・公表率に関する説明会を実施。
- ② 市町村スポーツ少年団・単位スポーツ少年団における「スポーツ団体ガバナンスコード」の遵守状況の自己説明・公表を促進する。

|       | 2023 | 2024 | 2025 | 2026 | 2027 |
|-------|------|------|------|------|------|
| (1)   | ▶    |      |      |      |      |
| (2)-① | ▶    |      |      |      |      |
| (2)-② | ▶    |      |      |      |      |

## 〔B:安全かつ最新の情報・知見に基づく活動の推進〕（組織広報委員会）

### 1. 広報・情報提供活動の充実・強化

#### (1) 「スポーツ少年団の多様な活動事例」及び「SNS・マスコミ等を活用した情報発信事例」を収集し紹介する。

宮城県スポーツ少年団事業に関する情報等を SNS 等で配信し、本部事業への参加促進と活動充実を図る。

**(2) 地域におけるスポーツ少年団同士の統合やスポーツ少年団活動の連携事例を収集し紹介する**

新たな地域スポーツ体制の構築に向けて、宮城県で活動するスポーツ少年団の様々な取組を紹介し、各単位スポーツ少年団活動充実を図る。

「改革プラン 2022 が意図するスポーツ少年団の方向性」に合致する好事例(単位スポーツ少年団)を市町村スポーツ少年団から募集し、SNS 等を通じて、発信・紹介する。

**(3) スポーツ少年団活動の魅力発信**

スポーツ少年団活動の魅力発信に向けて、単位団活動の笑顔コンテストを実施し、スポーツ少年団活動のPRに繋げる。

|     | 2023 | 2024 | 2025 | 2026 | 2027 |
|-----|------|------|------|------|------|
| (1) | ▶    |      |      |      |      |
| (2) | ▶    |      |      |      |      |
| (3) | ▶    |      |      |      |      |

**2. 多様なスポーツ少年団活動プログラム等の紹介 (指導者協議会・活動開発委員会)**

**(1) JSPO-ACP の更なる普及**

単位スポーツ少年団活動において、競技スポーツに特化することなく、性別や障がいの有無等にかかわらず、生涯にわたってスポーツを楽しむことができるようにするため、JSPO-ACP の認知率および活用率達成に向けて周知を行う。また、単位スポーツ少年団において、スポーツに限らない活動プログラムの実施事例を収集し、紹介する。

**(2) スポーツ安全保険との連携促進**

単位スポーツ少年団(登録者・保護者等)が安心して活動に取り組めるようにするため、スポーツ安全保険等の傷害保険・賠償責任保険の加入率 100%の達成に向けて、効果的な内容の周知、手続きおよび適切な活動の支援を行う。また、事故発生時の応急処置・手続き等に関する研修会の開催を促進する。

|     | 2023 | 2024 | 2025 | 2026 | 2027 |
|-----|------|------|------|------|------|
| (1) | ▶    |      |      |      |      |
| (2) | ▶    |      |      |      |      |

**3. スポーツ少年団事業の見直し (総務専門委員会・活動開発委員会)**

**(1) 事業成果を評価し、活動現場の意見を踏まえ事業内容の見直しを実施**

スポーツ少年団の組織運営の改善・健全化に向けて、2027 年度末までに宮城県スポーツ少年団各種事業の改廃案を作成し、市町村スポーツ少年団及び種目別協議会に意見聴取を行ったうえで事業の見直しに取り組む。

**(2) 「発育期のスポーツ活動ガイド※」を踏まえ、種目別交流大会の在り方を検討**

スポーツ少年団の理念を踏まえ、チャンピオンシップ大会の在り方を検討し、種目別交流大会の更なる充実を図る。

※発育期のスポーツ活動ガイド: <https://www.japan-sports.or.jp/medicine/tabid1319.html>

|     | 2023 | 2024 | 2025 | 2026 | 2027 |
|-----|------|------|------|------|------|
| (1) | ▶    |      |      |      |      |
| (2) | ▶    |      |      |      |      |